

### 医療証の確認をしてください

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の対象の方で、3月まで限度額適用・標準負担額減額認定証・特定疾病療養受療証をお持ちであった方は、東京都後期高齢者医療広域連合から新しい認定証・受療証が送付されているかを確認してください。

送付されていない場合は、連絡してください。

問合せ 保険年金課高齢医療・年金係

### 暮らし



### 犬の登録・狂犬病予防注射の受付窓口は環境保全課です

5月1日(木)から、犬の登録・狂犬病予防注射の受付窓口が生活環境課から環境保全課に変わりました。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課環境保全係

### 春の行政相談週間

5月19日(月)～25日(日)

「春の行政相談週間」は、行政相談制度についての広報活動および関係行事を積極的に行い、広くこの制度を利用

していただくために設けられています。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、毎日の暮らしの中で、国などへの仕事の苦情や意見などをお聞きし、助言や関係機関に対する通知などを行っていただきます。気軽に相談してください。

#### ■行政相談■

相談日時 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分

会場 市役所1階市民相談室

#### ■そのほかの相談受付■

○「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所)

電話番号 03-33363-1100

ファクス 03-5331-1761

※総務省ホームページもご覧ください。

○東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階)

電話番号 03-3987-0229

※休業日を除く毎日受付。

問合せ 広報広聴課市民相談係

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、より一層の人権思想の啓発に努めることとしています。

人権は、人間が幸福な人生を送るう

えで、最も大切な権利です。すべての人の人権が尊重されなければなりません。お互いの人権を守り、明るい社会を作りましょう。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた2人の人権擁護委員が、人権に関する相談を受け付けています。

#### ■人権・身の上相談■

相談は無料で、秘密は厳守します。

不当な迫害・いじめ・名誉棄損・差別などの人権に関することで困っていることなど、気軽に相談してください。

相談日時 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分

5月の相談日 5月15日(木)

6月の相談日 6月19日(木)

会場 市役所1階市民相談室

問合せ 広報広聴課市民相談係

### 海の家の利用方法が変わりました

契約保養施設「海の家」の利用方法が変わりました。助成制度は廃止となりましたが、次の料金で利用することができます。

対象期間 平成21年3月31日(火)まで(7月20日(日)から8月30日(土)の夏期間は抽選の対象です)

#### 施設

##### ■戸田「巴」

所在地 静岡県沼津市戸田526

電話番号 0558-194-2772

##### ■堂ヶ島「おく」

所在地 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科1952-12

電話番号 0558-52-0624

##### ■外浦「六屋」(夏期間のみ)

所在地 静岡県下田市柿崎694

電話番号 0558-22-5840

対象 市内在住・在勤・在学の方、北杜市民の方

※申込みは2人以上。高校生以下の方だけの申込みはできません。

利用料金(1泊2食付) 子ども(小学生)5850円(夏期間3100円)、

大人(中学生以上)5875円(夏

期間4500円)

※未就学児は無料(食事・寝具を必要とする場合は子ども料金)。

申込み 利用を希望する海の家に利用

希望日の空き状況を確認後、コミュニ

ニティセンター窓口で利用申請をして

ください。利用承認書を交付します。

利用当日、海の家に提示してください。

※宿泊料は、利用時に直接海の家へ支

払ってください。

※夏期間は抽選を行います。抽選後の申込みは、6月2日(月)からコミュニティセンターで先着順に受け付けます。

※詳しくは、問い合わせください。

問合せ コミュニティセンター ☎ 55

4-8584

## 雨水浸透施設設置費助成制度を利用してください

雨水流出抑制と地下水の保全のため、雨水浸透施設を設置しませんか。設置した方から「効果が高い」と好評です。設置費の助成を行っています。気軽に問い合わせてください。

■雨水浸透施設を設置している方へ  
浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。  
問合せ 下水道課工務管理係

## 文化・教育



## 中学生の職場体験学習を行います

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は、学校に登校せず、直接職場に出勤します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 5月19日(月)～23日(金)  
問合せ 指導室

## 就学援助受給申請 受付中です

市内に住所を有し、経済的理由により就学が困難な世帯の児童・生徒の保護者に、所得に応じて学用品費、給食

費などの援助を行っています。

この制度の利用を希望する方は、申請してください。期日までに提出がない場合は、4月から適用されません。注意してください。

■市内の小・中学校に通っている方  
申請書を児童・生徒を通じて学校で配付しました。確認してください。  
提出先 教育総務課学務係・市役所各連絡所・在籍している学校

■市外の小・中学校に通っている方  
印鑑・振込指定口座の分かる書類を持参し、直接教育総務課学務係へ提出期限 5月31日(土)  
問合せ 教育総務課学務係

## 就学相談を利用してください

心身に障害があると思われるお子さんの入学や進路などについて、相談を受け付けています。就学先の様子を知りたい場合は、見学や体験入学ができます。気軽に相談してください。電話での相談も受け付けています。

相談日時 平日午前8時30分～午後5時  
対象

○心身の障害などにより、現在の小・中学校生活についての悩みがある方  
○来年度から、市立小・中学校の特別支援学級および都立特別支援学校への入学や進学を希望している方

問合せ 教育総務課学務係

## 図書館 小学生向けおはなし会

ストーリーテリング『ミアツカどん』などの楽しいおはなしをします。

日時 5月17日(土)午前11時～  
会場 おはなしのへや  
入場料 無料

※直接会場へお越しください。  
問合せ 図書館 ☎554-2280

## 声のボランティア桑の実 30周年記念朗読会

「声の広報」の朗読や施設への朗読訪問を行っている「声のボランティア桑の実」の30周年記念朗読会です。

日時 5月24日(土)午後1時30分～  
(午後1時開場)  
会場 ゆとろぎ小ホール  
入場料 無料

※直接会場へお越しください。  
問合せ 図書館 ☎554-2280

## 図書館 蔵書点検のため休館します

図書館では、資料の一斉点検などのため、次の期間は休館します。小作台図書室と各分室も休館します。ご理解とご協力をお願いします。

休館期間 6月10日(火)～20日(金)

資料の返却 休館中の返却は図書のみ行います。本館および小作台図書室のブックポストを利用してください。視聴覚資料は6月21日(土)以降に、直接カウンターへ返却してください。

問合せ 図書館 ☎554-2280

## スポーツ



## スイミングセンター アクアビクス(水中エアロビクス)

水の中で楽しく身体を動かしませんか。  
日時 6月5日・12日・19日・26日  
(いずれも木曜日)午後3時～3時50分  
会場 プール

対象 16歳以上の方  
定員 35人(先着順)  
参加費 市内在住・在勤の方:400円、市外の方:600円(保険料・入場料込み)

持ち物 水着・帽子・タオルなど  
指導者 NPO法人羽村市体育協会ス  
ポーツトレーナー

申込み 当日の午後2時から2時50分  
までに、プール受付前へ  
問合せ スイミングセンター ☎579-13210

## 社会福祉協議会から

### 第8回福祉文化祭

市内の高齢者施設や障害者施設に入通所している方、ボランティアの方などの趣味の作品などを展示します。

日時 6月7日(土)午前10時～午後4時

6月8日(日)午前10時～午後3時

会場 福祉センター

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

主催 羽村市ボランティア連絡協議会

後援 羽村市教育委員会・羽村市社会福祉協議会

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 554-10304

## 官公署から



### ■西多摩保健所 アルコール講演会

お酒を上手に飲めない人はいませんか？

く飲酒にひそむ依存症とその回復

日時 6月16日(月)午後1時30分～4時30分

会場 東京都青梅合同庁舎

対象 アルコール問題を持つ方・家族、保健・医療・福祉関係機関職員

費用 無料

定員 80人  
費用 無料  
申込み・問合せ 電話で西多摩保健所保健対策課へ ☎ 0428-12216141

### ■都立羽村特別支援学校 ボランティア養成講座(入門)

障害がある方の地域活動を支援することが出来るボランティアを養成するための講座です。

日時

① 6月28日(土)午前9時～正午

② 7月5日(土)午前9時～午後0時30分

③ 9月6日(土)午前9時～午後0時30分

④ 10月4日(土)午前9時～午後2時

会場 都立羽村特別支援学校

対象 都内在住・在学の方

定員 30人

費用 無料

※保険代・交通費・昼食代は自己負担です。

※内容については、問い合わせてください。

申込み 6月27日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・性別を記入し、郵送またはファクスで〒205-10011羽村市五ノ神319-11都立羽村特別支援学校ボラ講座(入門)中山功一へ

問合せ 都立羽村特別支援学校地域生

費用 無料

活支援部 ☎ 554-10829 FAX 551-3853

### ■被害者支援都民センターを開設

東京都は、犯罪被害にあつた方やその家族・遺族の方の相談・支援を受け付ける総合相談窓口を、(社)被害者支援都民センターと協働して開設しました。犯罪被害で悩んでいる方など、ぜひ利用してください。秘密は厳守します。

受付日時 月・木・金曜日午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
電話番号 03-5287-1333  
ファクス 03-5287-1338  
費用 無料  
問合せ 東京都総務局被害者支援連携担当 ☎ 03-5388-2582

## スポーツセンター トレーニングルーム発

# 春から始めるエクササイズ

### 今回は… ステップ1

昇り降りをしなが、脂肪燃焼!

台を昇り降りしながら、音楽に合わせて全身を動かします。全身を動かすことで、体内に酸素を効率的に取り込み、脂肪燃焼効果が高いエクササイズです。

実施日時 水曜日午後2時～3時、木曜日午前9時45分～10時45分  
定員 30人(先着順)

※利用料などは、広報はむら3月15日号または4月15日号に掲載した春から始めるエクササイズをご覧ください。

#### ○お詫びと訂正○

広報はむら4月15日号に掲載したエアロビクス1の日時に間違いがありました。土曜日の時間は、午前10時から午前11時までです。お詫びして訂正いたします。



問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033